

## 令和8年度第2回横須賀市建築審査会会議録

- ・ 日 時 令和8年9月15日（火） 午後16時00分から午後17時00分まで
- ・ 場 所 横須賀市役所3号館3階 302会議室
- ・ 出席委員 三輪会長、中田委員、柏原委員、小林委員
- ・ 事務局 斉藤都市計画課長、牧野主査、境主査、宇野澤、吉田
- ・ 処分庁 水津建築指導課長、小林係長、鈴木、守
- ・ 傍聴者 0名

### 1 開 会

○本日の会議録の署名委員は、中田委員となった。

### 2 議 事

#### （1）審議案件

○議案1 建築基準法第43条（敷地等と道路との関係）第2項第2号に基づく許可に係る案件

[建築指導課]

ー資料とパワーポイントを用いて計画概要を説明ー

<質疑応答>

[A委員]

1点お伺いしたい。従前建物が建っていて、平成27年に解体されているが、今回申請されている方がお住まいだったのか。

[建築指導課]

建築基準法が制定される前から平成27年まで土地所有者の方がこの場所で住まわれていた。平成27年に建物は解体されたが、土地はそのまま同じ方が所有しており、今回の申請者は土地所有者の親族で、土地所有者から土地を借り、そこで今回戸建て住宅を建築する経緯である。

[B委員]

消火栓等は図面上どこにあるか。

[建築指導課]

消火栓の位置は、配置図ではなく、案内図上に示している。

[B委員]

ここから引っ張ってくるので大丈夫という見解か。

[建築指導課]

貴見のとおりである。

[B委員]

この敷地の中がどういった計画となるか、建物以外の部分を示した図面がない。外構計画等を配置図や1階平面図に明示すべきである。例えば駐車場や通路部分の仕様だったり、既存の植栽はどうするのか、工事中はどういった計画なのか、本来であれば、そういった計画を提出すべきではないかと思う。

[建築指導課]

外構計画は特に示されていない。また、工事中の図面は許可申請でも確認申請でも添付図書として求めている。敷地内の戸建て住宅以外の建築物、例えば倉庫やカーポートといったものを建てる計画はない。あるとすれば申請時点で配置図に明記されるべきなので、他の建物は無いものとして、今回の許可申請を受けている。それから外構について、現地も見てきたが、建物を建てる予定の場所は平場になっており、木があるとか、がけがあるとかいうこと等はなく、そのまま着工できる状態であることを確認している。また樹木の伐採については特に確認をしていない。その他、外構をどこまで整備するか、提出された計画図以上のことは把握していないが、確認申請上必要最低限のことは明記されていたので、それ以上の図面等については求めている。

[B委員]

雨水等はどういった計画か。

[建築指導課]

市街化調整区域であり下水道が整備されていないため、浄化槽を設置する計画である。加えて、敷地北側に水路があるので、雨水等の排水は、その水路へと流す計画である。水路の管理者への承諾は得ていることを確認している。

[B委員]

以前も外構計画等がない建物だけが図面に示された申請があったが、そういった敷地内の計画についての図面も提出するようにしていただきたい。今回の配置図では求積図と重ねすぎていて分かりにくい。これは指導上の問題だが、ていねいに全体を見ていただきたい。処分庁からの回答で、雨水計画や外構に関する考え方は理解した。

[会長]

それでは、他に意見がなければ本件について同意することとしてよろしいか。

[各委員]

<異議なし>

[会長]

それでは、議案1について同意することとする。

○議案2 建築基準法第56条の2（日影による中高層の建築物の高さの制限）第1項によるただし書許可基準改正について（非公開）

【処分庁より資料とパワーポイントを用いて改正内容を説明】

改正内容について各委員の意見を伺った。

[会長]

以上をもって本日の審査会は閉会とする。

○次回は、令和8年10月20日(火)13時30分から横須賀市役所3号館3階301会議室を予定。